

## 【第1号議案】

# 2025年度事業報告（案）

2025年度は、優生保護法の最高裁判決を受け、検証会議が始まり、国との定期協議も行なわれた。また、アメリカ、イスラエルによるイラン攻撃も始まり、JDは平和を求め、戦争に反対する声明を発表した。理事会、憲法集会や特別セミナー、加盟団体の皆さんに向けて障害者権利条約プロジェクトチームによる学習会も開催した。急遽決まった2026年1月の衆議院選挙に向けて政党アンケートを実施し、投票バリアフリーの実現に向けて、総務省への要請も行ない、メディア等でも大きく取り上げられた。

\*文中敬称略

## 【重点課題】

### 1. 社会的テーマについて

11月には「JD障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ11 憲法と障害者2025」をオンライン開催し、「戦後・被爆80年 あらためて憲法・障害者権利条約の真価を共有する！ 一核兵器廃絶・人としての尊厳を尊重する社会の実現をめざす」をテーマに掲げ、平和を守る運動の大切さを考える機会を設けた。

### 2. 障害分野のテーマについて

JD障害者権利条約プロジェクトチームが企画・運営したオンライン学習会では、「障害者権利条約実現への道」をテーマに、JDFと共催で国連の障害者権利委員の田門浩さんの報告を聞く会（9月）、所得保障に関する学習会（12月）、JDFが検討している障害者基本法改正案の学習会（3月に拡大理事会として開催）を開き、会員団体相互の意見交換の機会を設け、加盟団体から多数の参加者を得た。こうした学習を通じた意見交換の重要性を確認した。

### 3. JDの課題について

加盟団体を広げていくことが大きな課題であり、前回の総会以降、新たに2団体が加盟した一方で、退会の申し出もあった。障害関係団体の中には、人的・財政的に運営が厳しいという声もあり、より一層各団体と協力し共に歩むことと同時に、加盟団体を広げる取り組みを継続していく必要がある。賛助会員については、加盟団体の役員会等で賛助会員の入会をお願いする機会を設けていただき、JDの取り組みを紹介し、賛助入会のお願いをしてきた。3年間で賛助会員1,000人をめざす取り組みにはまだ道があるが、地道に働きかけていくことの重要性を実感する一年でもあった。

## 1. 障害者政策に関する提言・調査および研究

### 1) シンポジウムや学習会等の開催

11月に開催した集会「憲法と障害者2025」では、戦後・被爆80年であることを踏まえ、核兵器廃絶と真の平和を実現するための学習を行なった。また優生保護法裁判・いのちのとりで裁判・天海訴訟の原告と支援者を招き、個人の尊厳を保障する社会をめざし話し合った。「特別セミナー」では、国内人権機関に関する講演を実施し、シンポジウムでは障害者権利条約・こども権利条約・女性差別撤廃条約の3つの条約体からそれぞれの現状と課題を発表し、今後について議論した。

## 2) 意見や要望等の表明・提出

国の政策や制度に対し意見書や要請書を随時表明した。障害年金・生活保護引き下げ訴訟・投票におけるバリアフリーの問題については、本年度も複数回にわたって意見表明を行ない、改善を強く呼びかけた。本書10頁から文書を掲載している。

## 3) 政策委員会の開催（各月の主な議題）

政策委員会を11回開催した（4月24日就労継続A型事業所、5月22日障害年金ほか、6月26日視覚障害者の支援、7月24日政党アンケートほか、9月25日在日韓国人の無年金問題、10月23日精神障害者の就労支援、11月27日自立支援法基本合意とその後、12月25日交差性に関する世界の動向、1月29日障害者基本法改正案、2月26日高齢者の人権条約、3月26日障害年金）。

## 2. 国際活動および障害者権利条約に関する活動

### 1) 障害者権利条約と総括所見の理解と実現に向けて

障害者権利条約プロジェクト会議を定期的に開催した。また所得保障やJDFの障害者基本法改正案をテーマにした学習会を実施し、加盟団体との意見交換を行なった。9月にはJDFとの共催で障害者権利委員である田門さんをお招きし、直近の委員会の活動などをご報告いただいた。

### 2) 障害者権利条約周知に関わる取り組み

障害者権利条約に関わる文書を、ボランティアによるチームによりJD仮訳としてウェブで公開し、さらに順次追加していった。

#### (1) 障害者権利条約と世界の国々（JD仮訳①）

EU、イタリア、インドネシア、英国、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、韓国、スイス、スウェーデン、中華民国、中国、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ネパール、ノルウェー、バングラデシュ、フィリピン、フィンランド、フランス、ベトナム、ベルギー、ポルトガル、ミャンマー、モンゴル、ロシアの27カ国・1地域（EU）の131の文書（2026年3月末時点）。総括所見、締約国報告、パラレルレポートなど。

#### (2) 障害者権利条約指標（CRPD指標）（JD仮訳②）

障害者権利条約の条文ごとに、国レベルの実施状況を評価するための指標で、障害者権利委員会が2020年にEUの資金を得て作成。

#### (3) 第27条（労働と雇用）に関する一般意見と案への世界のコメント（JD仮訳③）

#### (4) 脱施設化ガイドラインとその原案への世界の意見（JD仮訳④）

素案に対する約102件の世界のコメントを新たに作成。

#### (5) その他の障害者権利条約関連情報（JD仮訳⑤）

人権モデルに関するテレジア・デグナー論文、障害のある人の参加に関する一般的意見第7号等。

## 3. 社会啓発および国会・関係省庁に向けての要請行動ほか対外活動

2025年は戦後・被爆80年にあたっており、世界で唯一の戦争被爆国としての日本が平和憲法を守り、国連・核兵器禁止条約を早期に批准し、「核兵器のない世界」の国際的な運動の先頭に立つべきことをあらためて確認し合った一年だった。

また、憲法・障害者権利条約にふさわしい施策の実現を求める運動を進めるにあたって、女性差別撤

廃条約や子どもの権利条約など、他分野で権利保障運動を進める関係団体・関係者との共同の必要性、とりわけ「政府から独立した人権機関」の設立を求める運動の重要性について共有できたことは、今後の運動につなげる貴重な経験だったといえる。

### 1) JD 障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ11 憲法と障害者 2025

開催日：2025年11月1日（土）13：00～17：00

テーマ：戦後・被爆80年 あらためて憲法・障害者権利条約の真価を共有する！

—核兵器廃絶・人としての尊厳を尊重する社会の実現をめざす—

第1部：講演「被爆80年 核兵器廃絶の課題と日本の役割」

講師／安井正和（原水爆禁止日本協議会 事務局長）

第2部：特別シンポジウム「憲法・生存権 人としての尊厳を尊重する社会の実現をめざす！」

シンポジスト／

①鈴木由美・松本多仁子

（優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会 原告と支援者）

②佐藤晃一・永瀬恵美子（いのちのとりで裁判全国アクション 原告と支援者）

③天海正克・額建史（天海訴訟を支援する会 原告と支援者）

指定発言／田丸敬一郎（難民を助ける会）

コーディネーター／藤井克徳（JD 代表）・増田一世（JD 常務理事）

### 2) JD 2025年度特別セミナー

開催日：2026年3月7日（土）10：30～16：00

テーマ：障害者権利条約・国連採択20年 政府から独立した人権機関の設立を求めて！

第1部：基調講演「政府から独立した人権機関の設立の意義と課題」

講師／藤原精吾（弁護士）

特別報告：「合理的配慮って何!？」

報告者／星川安之（共用品推進機構 専務理事）

第2部：特別シンポジウム「政府から独立した国内人権機関の設立をめざして！」

シンポジスト／

①女性差別撤廃条約 柏原恭子（日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク 共同代表）

②子どもの権利条約 石井拓児（名古屋大学大学院 教授）

③障害者権利条約 佐藤久夫（JD 理事）

指定発言／家平悟（障害者自立支援法違憲訴訟 元原告）

コメンテーター／藤原精吾

コーディネーター／藤井克徳（JD 代表）・増田一世（JD 常務理事）

### 3) 講師派遣事業

施策の動向や障害者の実態を反映した講演を行なった。また講演を通して JD の存在と活動を知らせる機会にもなった。

感染症対策から始まったオンラインでの講演形式も一般的となり、本年度も対面形式による講演だけでなく、遠方の施設からのリモート形式での依頼や、オンデマンド収録による依頼が届いた。派遣件数は前年と同程度であったが、収益は前年度を超えている。

講演の依頼内容としては意思決定支援、虐待防止に関する依頼が非常に多かった。そのほか障害者権利条約、投票のバリアフリー、災害や紛争、地域共生などのテーマでの依頼もあった。

#### 4) 企画委員会の開催

企画委員会を12回開催した(4月18日、5月20日、6月24日、7月25日、8月25日、9月19日、10月14日、11月12日、12月12日、1月19日、2月13日、3月23日)。

### 4. 広報活動

#### 1) 月刊情報誌「すべての人の社会」の発行

JDの活動を広報する役割と共に、障害者運動に不可欠な情報提供に努めた。

優生保護法問題、権利条約、投票バリアフリー、災害支援、途上国等の状況、合理的配慮、障害当事者の体験記や生き方、児童文学や文化論、また、戦後80年にあたり、戦争と障害者の連載など、障害をめぐるさまざまな角度から、報告、解説、論考、提言、随筆などを、最新情報と普遍的な課題を織り交ぜながら多彩な方に寄稿いただいた。

視覚障害等の理由で冊子を読みづらい人にはテキストデータを提供した。

JD役員が順次、執筆する「巻頭言」と「視点」はホームページで公開した。

主に「すべての人の社会」編集委員会の役割を担う広報委員会を、原則オンラインで11回開催し(4月28日、5月27日、6月23日、7月28日、9月29日、10月27日、12月1日、12月24日、1月26日、2月24日、3月31日)、直近既刊号の講評、感想、問題意識などを意見交換し、新たな企画につないだ。

#### 2) 「すべての人の社会」を活用した賛助会員の拡大

加盟団体はじめ、日頃つながりのある団体に向けて、また、JD主催の学習会、セミナー、交流会などでは見本誌(バックナンバー)を活用しながら購読・賛助会員を呼びかけ、拡大に努めた。

#### 3) 「JDブックレット」等の普及

「障害と人権の総合事典」ならびにJDブックレット1「私たち抜きに私たちのことを決めないで 障害者権利条約の軌跡と本質」、2「病棟から出て地域で暮らしたい 精神科の『社会的入院』問題を検証する」(品切れ中)、3「『生き場』をなくした人たち 罪を犯した障害者の生きにくさに向き合う」、4「障害のある人と優生思想」、5「障害のある人の分岐点」等の普及に努めた。

### 5. 情報通信活動

障害者権利条約の締約国として、すべての人のために不可欠な権利としてアクセシビリティ保障の実現に向けた活動に引き続き取り組んだ。情勢を切り拓く障害者運動の情報通信活動の活性化に取り組んだ。インターネットを活用したオンラインなどの情報発信・交流に努力した。

- (1) 障害者権利条約の実現のため、総括所見を位置づけ、国連動向等の情報共有化を図った。
- (2) 構成団体となっている「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会(めざす会)」での情報通信活動を担った。
- (3) ICT(情報通信技術)施策の充実を図った。関係省庁や機関、障害者放送協議会、電気通信アクセス協議会などと協力しながら、施策充実に向けての取り組みを進めた。
- (4) JDのホームページをアクセシブルでよりわかりやすく使いやすしいものとした。また、加盟団体のホームページのアクセシビリティ向上はじめ、ICT活用やオンラインの取り組みの相談活動を図った。

## 6. 関連事業

### 1) JDF等との連携・協同

藤井代表がJDF副代表、増田常務が幹事会副議長を務め、JDFの各委員会に参画して、JDFの活動に寄与した。能登半島地震についても引き続きJDF災害支援本部の会合に参加し、各団体と情報共有を行なったほか、支援員の募集を加盟団体に呼びかけた。

### 2) 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会（めざす会）」の取り組み

基本合意文書を骨格提言・障害者権利条約と同様に重要文書と位置づけ、定期協議（検証会議）を実効性の伴う重みのあるものとするため、訴訟原告団・弁護団との連携を続けた。6月には基本合意から15年目を記念したフォーラムが開催され、めざす会の事務局として企画・運営に取り組んだ。

### 3) 社会支援雇用に関する活動（2025年度は活動休止）

## 7. 組織・財政等の強化および理事会ならびに委員会の活性化

### 1) 会員拡大と財政基盤の強化

賛助会員および寄付について、メール、SNS、オンライン集会・講座で案内を行なったほか、正会員団体の関係者には対面する場も設け改めて呼びかけた。賛助会員数（前年比）は、個人456件・577口（33件減・25口減）、団体112件・145口（2件増・11口増）となり、額面では10,000円増となった。

講師派遣事業で講師を務めた理事は、謝金の半分（以上）を寄附した。

### 2) 理事会および専門委員会の活性化

理事会を毎月（8月以外）オンラインと対面（4月・10月・1月）で開催し、総会議決事項の執行と情勢に対応した。各専門委員会（①政策、②国際＜JDFと一体＞、③企画、④広報、⑤情報通信、⑥総務）は、各分掌の役割を果たした。

### 3) 正会員団体の状況

2025年9月に全国心臓病の子どもを守る会が加盟、2026年3月に日本発達障害連盟が退会した。2026年4月にはカラーユニバーサルデザイン機構が加盟し、現在59団体。